

## ■社会潮流と河内長野市の主な課題

社会潮流	河内長野市の主な課題
<b>1. 少子・高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化</b> <p>○日本の総人口は平成17年から減少に転じ、本格的な人口減少社会が到来していますが、今後も少子化を主な要因とした長期的な人口減少が予測されています。</p> <p>○少子化については、未婚化、晩婚化を背景として、合計特殊出生率が、現在の人口を維持していくのに必要な2.08に対して、1.43（平成25年）と大きく下回っています。</p> <p>○また、年少人口が減少する一方で高齢者人口は増加し、平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上を迎えるため、後期高齢者が急増すると見込まれます。</p> <p>○人口減少及び人口構造の変化は、社会保障関係経費の増大や地域の活力の低下、都市機能の集約化など、まちづくり全般に大きな影響を与えることとなります。</p>	<b>1. 人口減少・人口構造の急速な変化への対応</b> <p>○本市の人口は、平成12年2月をピークに減少に転じ、府内自治体と比較しても、人口減少が急速に進んでいます。また、人口急増期に転入した年代の高齢化が一気に進む一方、生産年齢人口の減少が続くなど、人口構造についても急速に変化しており、税収の減少、産業や地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力を低下させるおそれがあることから、その対応が喫緊の課題となっています。</p> <p>○今後においても、「河内長野に住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるため、子育て支援や教育環境の充実、都市魅力の創出と発信などの取組みにより、子育て世代など若年層の定住・転入の促進を図ることが必要です。</p> <p>○また、市街地、開発団地、山間部など、地域によって状況が異なることから、地域ごとの特性を踏まえた対応や、雇用の場や地域において、女性や高齢者をはじめ、誰もが活躍できる仕組みづくりが必要です。</p>
<b>2. 安全・安心なまちづくりへの要請</b> <p>○近年、台風や局地的な集中豪雨などの風水害や東日本大震災をはじめとする地震が多発し、大きな被害をもたらすとともに、今後南海トラフの巨大地震の発生も懸念されています。</p> <p>○災害による被害を最小限に食い止めるため、ハード（施設や設備）整備だけでなく、地域における防災組織の充実や避難時の助け合いなどソフト面の取組みが求められています。</p> <p>○また、全国の刑法犯罪の認知件数は平成14年をピークに減少傾向にあります。子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪が増加しています。</p> <p>○さらに、新たな感染症へのリスクや食の安全確保など、様々な分野における安全・安心への市民の関心が高まっています。</p>	<b>2. 超高齢化への対応</b> <p>○本市では、府内自治体と比較しても高齢化が急速に進んでおり、今後、介護や支援が必要となる後期高齢者の増加が予測されます。本格的な超高齢社会に向けて、健康寿命の延伸に向けて健康づくりや介護予防を進めるとともに、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、医療体制の確保や地域包括ケア体制を構築するなど、高齢者対策へのさらなる取組みを進める必要があります。</p> <p>○また、豊富な知識や経験を持った高齢者が、地域の一員として、元気で生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習の充実や社会参加の促進等、高齢者の活力をまちづくりに活かしていく仕組みづくりが必要となっています。</p>
<b>3. 環境保全の重要性の高まり</b> <p>○地球規模での温暖化の進展により、気温や海面の上昇、異常気象の発生や生態系、農作物への影響など深刻な事態をもたらすことが予想されており、自然環境や生物多様性の保全、自然エネルギーの活用、低炭素型の社会経済システムの整備などが求められています。</p> <p>○そのためには、市民・企業・団体それぞれが、大量生産・大量消費型のライフスタイルを見直し、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を低減していくことや、環境保全意識を高めていくことが必要となっています。</p>	<b>3. 安全で安心なまちづくり</b> <p>○市民の生命と財産を守るため、災害時の対応や防犯対策といった日常生活における危機管理対策の強化が求められています。</p> <p>○内陸部に位置する本市では、市域の大半を占める山間部、丘陵部において、台風や集中豪雨による土砂災害等への対応が課題となっています。今後においても、災害による被害を最小化させる「減災」に向け、さらなる防災体制の充実に向けた取組みが必要となっています。</p> <p>○また、本市は大阪でもトップレベルの犯罪の少ない都市となっていますが、全国的に子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪が増えていることから、今後も引き続き、大阪一犯罪の少ない都市をめざし、防犯対策の強化を図っていく必要があります。</p> <p>○さらに、感染症対策や消費者問題への対応、交通安全対策など、あらゆる分野において安全で安心な地域づくりを進めることが必要です。</p>
<b>4. 経済情勢や産業構造の変化</b> <p>○近年、社会経済のグローバル化の進展に伴い、全国的に製造業の生産拠点の海外移転が進む一方、外資系企業の国内進出が顕著となるなど、産業構造が変化しています。</p> <p>○産業別にみると、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向にあります。農林業や製造業の衰退は、地域における雇用機会の減少など、まちの活力の低下につながることで懸念されます。</p> <p>○さらに、生産年齢人口が減少傾向にある中で、労働力を確保する観点から、女性や高齢者が活躍できる雇用機会の創出が求められています。</p>	<b>4. 環境の保全とより良い環境の創造</b> <p>○本市は、都市近郊でありながら森林や里山に囲まれており、豊かな自然環境は市民にとってかけがえのない財産となっています。</p> <p>○自然とのふれあいによって、潤いや安らぎといった豊かな市民生活を実現していくため、森林、河川、農地等の自然環境やその中で育まれた歴史的・文化的資源の保全や活用を図るとともに、環境美化の推進、美しい景観づくりなど質の高い、より良い環境の創造に向けたまちづくりが求められています。</p> <p>○さらに、地域の環境が地球全体の環境と深く関わっていることから、循環型社会の実現をめざして、地域と連携しながら、資源循環や環境負荷の低減に向けた取組みを進めていく必要があります。</p>
<b>5. 高度情報化の進展</b> <p>○近年、携帯電話やインターネットなど、情報・通信技術が飛躍的に普及したことにより、様々な分野で市民生活の利便性が向上し、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができる環境にあります。地方自治体でも、市民に対する日常生活に関する情報提供をはじめ、災害情報の情報提供、教育、福祉分野など、行政サービスを効率的に提供する手段として、高度情報化技術の積極的な活用が求められています。</p> <p>○一方で、急速な情報化の進展により、高度情報化社会におけるセキュリティ確保や個人情報の保護などへの対応が必要となっています。</p>	<b>5. 地域の連携による産業の振興</b> <p>○後継者不足や景気の低迷などにより、商工業事業所数や農林業従事者が減少している中で、本市の資源や魅力を活かした新たな価値の創造をめざして、農・林・商・工・観光業の連携を図るとともに、関係団体や市民とも連携しながら、生産、消費、雇用などの経済活動が市内で循環する仕組みづくりを行っていくことが必要となっています。</p> <p>○今後さらに、地域活性・交流拠点（奥河内くろまろの郷）を軸とした産業の振興や奥河内の玄関口とした交流人口の増加を図るとともに、既存企業への支援や起業促進、企業誘致の推進など市内経済の活性化に向けた取組みを行っていく必要があります。</p>
<b>6. 住民自治社会の実現への期待</b> <p>○住民の価値観や生活様式の多様化、核家族化などを背景として、地域のつながりが希薄になり、コミュニティの機能が懸念されています。一方で、東日本大震災を契機として、人と人との助け合いや支え合いといった地域のつながりの重要性が再認識されています。</p> <p>○また、地域の課題については、身近なことはより身近な人びとで解決する、「自助、共助、公助」の考え方によるまちづくりが求められています。</p> <p>○今後は、行政の取組みの様々な場面で市民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題を解決していく、住民自治の社会を実現することが重要となっています。</p>	<b>6. 質の高い魅力ある都市づくり</b> <p>○本市では、人口減少・少子・高齢化が進む中で、河内長野駅周辺の中心市街地の活性化や、公共交通の維持発展など利便性の確保、開発団地における空き家・空き地の増加への対応が課題となっており、市民の暮らしやすさの維持・向上を図っていく必要があります。</p> <p>○また、本市の将来的な発展に向けて大阪河内長野線の北進、堺方面へのアクセス道路など、広域道路網の整備を進めていく必要があります。</p> <p>○一方、住宅開発に伴い整備された道路・橋梁、上下水道などの生活インフラや公共施設が老朽化による更新時期を迎えており、計画的な更新や適切な維持・管理を行っていく必要があります。</p> <p>○今後においても、本市の強みである自然や歴史・文化などの地域資源を生かしながら、地域ごとの特性に応じた質の高い魅力ある都市づくりを推進していく必要があります。</p>
<b>7. 地方分権の進展と広域連携の推進</b> <p>○地方分権の進展により、地方自治体は自らの責任と判断のもと、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のある自立したまちづくりを進めることが求められています。人口減少や少子・高齢化が進む中、税収の増加が期待できない一方、社会保障費等の増大などによる厳しい財政状況において、より一層の行財政改革に取り組むとともに、行政能力の向上や効率的な行政運営の推進を図っていく必要があります。</p> <p>○また、基礎自治体としての市町村の役割や権限が拡大する中で、行政サービスの充実や効率化を進めるとともに、新たな枠組みによる地域の魅力や活力の創出を図っていくことが求められており、市町村が互いに自立しつつ、広域的な連携を推進していく必要があります。</p>	<b>7. 市民と共に進める自立した行政運営（一部抜粋）</b> <p>○また、行政サービスの質的な充実を図るため、多様化する市民ニーズに対応した高度情報化にふさわしい新たなサービスの展開、「選択と集中」による成果重視の行政経営などに取り組むことが必要です。</p>
<b>8. 地域コミュニティの活性化</b> <p>○市民のニーズや価値観の多様化、複雑化が進み、行政だけで地域課題に対応することが難しくなっていることから、市民の主体的な取組みを推進するとともに、市民のまちづくり活動への積極的な参加を進めていく必要があります。</p> <p>○一方で、本市においても自治会加入率が低下しており、地域コミュニティの活性化が課題となっています。</p> <p>○今後さらに、市民相互の連携を強化するとともに、「地域の課題は地域で解決する」という自助・共助の考え方のもと、自治会や地域まちづくり協議会などを中心に、元気で住みよい地域づくりに向けた取組みを推進していく必要があります。</p>	<b>9. 市民と共に進める自立した行政運営</b> <p>○本市が将来にわたり発展していくためには、人口減少や少子・高齢化などの課題や、多様化する市民ニーズに的確に対応し、さらに効率的・効果的な行政運営が求められています。</p> <p>○今後も行政だけではなく、市民や事業者と行政が、それぞれの責任と役割のもと、相互に連携しながら公共サービスを支えていく新たな公共に向けた「協働型行政」を推進していく必要があります。そのために、地域の課題や魅力、まちづくりの方向性を共有しながら、信頼関係を構築し、理解と協力を得ることが必要です。</p> <p>○また、行政サービスの質的な充実を図るため、多様化する市民ニーズに対応した高度情報化にふさわしい新たなサービスの展開、「選択と集中」による成果重視の行政経営などに取り組むことが必要です。</p> <p>○さらに、新たな時代に対応し、まちの魅力を向上していくため、財源の確保や公共施設等の適正管理などに取り組み、安定した財政基盤の確立を図る必要があります。</p>
<b>9. 市民と共に進める自立した行政運営</b> <p>○地域主権改革による国、府からの権限移譲に対応するとともに、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、必要な市民サービスを安定的・継続的に提供していくことが求められています。また、行政サービスの充実や効率化を図る観点においても、近隣市町村等との広域連携の重要性も高まっています。</p> <p>○今後においても、近隣市町村や関係機関等との連携を図りながら、経済、観光、文化等の幅広い分野において、広域的な課題等に対応するとともに、更なる市民サービスの向上や効率的な行政運営を推進していく必要があります。</p>	<b>10. 広域的な連携の推進</b> <p>○地域主権改革による国、府からの権限移譲に対応するとともに、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、必要な市民サービスを安定的・継続的に提供していくことが求められています。また、行政サービスの充実や効率化を図る観点においても、近隣市町村等との広域連携の重要性も高まっています。</p> <p>○今後においても、近隣市町村や関係機関等との連携を図りながら、経済、観光、文化等の幅広い分野において、広域的な課題等に対応するとともに、更なる市民サービスの向上や効率的な行政運営を推進していく必要があります。</p>
<b>10. 広域的な連携の推進</b> <p>○地域主権改革による国、府からの権限移譲に対応するとともに、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、必要な市民サービスを安定的・継続的に提供していくことが求められています。また、行政サービスの充実や効率化を図る観点においても、近隣市町村等との広域連携の重要性も高まっています。</p> <p>○今後においても、近隣市町村や関係機関等との連携を図りながら、経済、観光、文化等の幅広い分野において、広域的な課題等に対応するとともに、更なる市民サービスの向上や効率的な行政運営を推進していく必要があります。</p>	<b>7. 教育立市による人づくり</b> <p>○まちの魅力を活かし、まちの活力を維持・充実していくため、「教育立市」の精神のもと、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果をまちづくりに活かすことで、市民力や地域力を向上していくことが求められています。</p> <p>○今後も、次代を担う人材として、豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもたちを育むため、学校教育環境の充実を図るとともに、家庭や地域、学校などのつながりを高めていく必要があります。</p> <p>○また、全国有数の文化財をはじめ、本市の伝統や文化を大切に、ふるさとや地域への愛着を高める取組みを進めるとともに、これら資源を効果的に活用していくことが必要です。</p> <p>○さらに、高齢者をはじめ誰もが生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう、学びの場の機会の創出やスポーツの振興を図っていく必要があります。</p>